

# あんしん大規模修繕工事瑕疵保険のご案内

## タイル剥落特約

外壁改修工事を実施する場合のサービスです！



**POINT** 管理組合の皆様の不安を解消します！



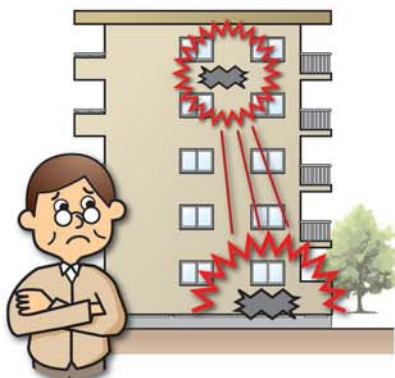
「タイルが剥がれて、落下したらどうしよう。復旧の工事費も高額で大変そう。」  
「工事会社が保証してくれればいいけど、きちんと対応してくれないときのために保険をかけられないですか？」

このような管理組合の皆様の不安を解消するために、「**タイル剥落特約**」があります！



外壁改修工事を実施して、タイル剥落防止のための工事を行った場合、工事完了後一定期間内※に、工事を行った部分のタイルが剥落した場合、補修費用等として保険金が支払われるサービスです！ ※保険期間5年間・10年間の特約があります。

〈タイルの剥落〉



〈タイル剥落特約に加入の場合〉

住宅あんしん保証



保険金で補修工事をしていただきます。



よかった  
安心だね！

### 保険料等の例

工事内容:防水(外壁タイル補修工事を含む) 請負金額:5,500万円(支払限度額:6,000万円)  
延床面積:4,800㎡ 防水延長特約:10年間

保険料等

**288,680円**

**24,600円** の追加保険料等で「外壁に設置されたタイルが剥落した場合」を保険の対象として追加することができます。

保険料等

タイル剥落特約(5年間)をお申込みいただいた場合

**313,280円**

タイル剥落特約の保険料・検査料は工事内容や住棟規模等により異なります。  
詳しくは、株式会社住宅あんしん保証にお問い合わせください。



かし

# あんしん大規模修繕工事瑕疵保険

に登録の工事会社を選ばれることをお勧めします！

この保険は大規模修繕工事を実施した工事箇所に万が一後日、欠陥が見つかった場合に、その欠陥を補修するためにかかった費用をお支払いする保険です。


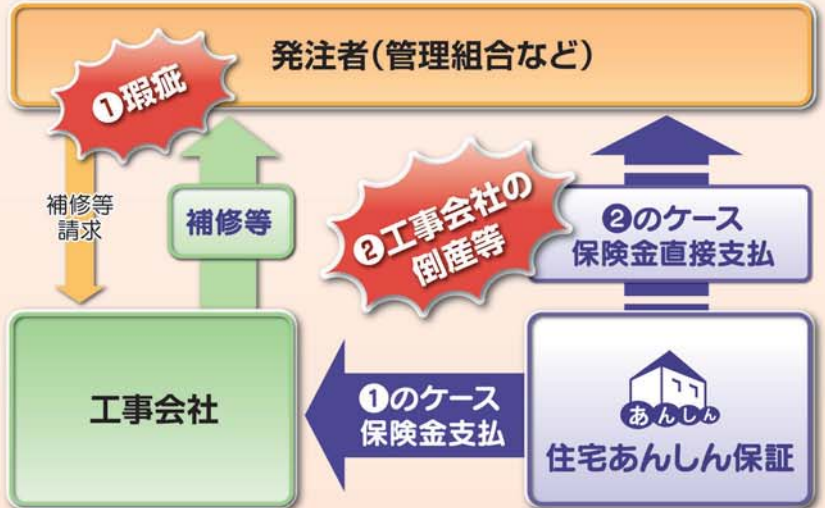
かし  
「瑕疵」とは「①きず、欠点。②法的になんらかの欠陥・欠点のあること」

## 「あんしん大規模修繕工事瑕疵保険」の仕組み

①瑕疵(欠陥)があっても、②万が一、工事会社が倒産しても保険でバックアップ！

**〈特徴〉**

- ➔ 検査+保証=安心の  
国交省認可の保証制度
- ➔ 共同住宅の共用部分の工事が対象  
(※詳細をご確認下さい)
- ➔ 保険加入者は工事会社  
※工事会社が保険に加入するかは任意のため、入札条件に「瑕疵保険加入」の条件化をおすすめします。

あんしん  
**1**  
図①のケース  
かし  
瑕疵が発見された場合

補修費用等を保険金支払するので工事会社はすみやかに対応できます！

あんしん  
**2**  
図②のケース  
工事会社倒産等の場合

管理組合へ補修費用等を直接支払します。管理組合は代わりに工事会社に補修工事を依頼できます！

あんしん  
**3**  
「一定の工事品質の確保」+「(瑕疵・欠陥)の未然の防止」ができます。  
(設計施工基準に基づき、現場検査をします)



**保険法人の検査員が現場検査をします**

保険引受けのために現場検査をしますので、瑕疵の防止につながります。

**ホームページで修繕工事会社を探しましょう！**

住宅あんしん保証のホームページで、この保険が使える修繕工事会社の会社名、連絡先やこの保険を使った実績がご覧になれます。



株式会社 住宅あんしん保証は、国土交通大臣から指定を受けた住宅専門の保険会社です。



住宅瑕疵担保責任保険法人  
住宅性能評価機関  
**株式会社 住宅あんしん保証**

■ 本社 〒104-0031 東京都中央区京橋1-6-1 三井住友海上テプコビル6階  
**TEL.03-3562-8122 FAX.03-3562-8031**  
■ 営業所 (札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・福岡)